

大 会 宣 言 (案)

東日本大震災は、死者・行方不明者が2万人を超すとともに、直接的な被害額が17兆円とも見込まれるなど未曾有の大災害となっている。さらに原発事故による被害も深刻化し、被災地はもとより国民生活や経済に甚大な影響を与えていた。

大震災から既に4カ月が経過し、本格的な復旧・復興対策が求められている。しかし、政治は混迷が続いている、国民視点とは大きく乖離した状態にある。今、政治に求められることは、国難とも言える事態に真摯に向き合い、被災者と国民の声に耳を傾けて復旧・復興に全力を挙げることである。

また、今回の原発事故で人類と核は共存出来ないことが改めて明確になった。今こそ、持続可能なエネルギー政策への大転換を図り、脱原発社会を実現しなければならない。

公務の労働運動を巡っては、60年余の歴史を経て労働基本権回復の扉が開かれようとしている。その一方で、自律的労使関係を先取りした国家公務員の給与削減を巡る交渉では、生活防衛の視点からは極めて厳しい判断であったが、日本再生のため被災者・被災地とともに歩みを進める決意を内外に表明して合意した。

公務員制度改革4法案と給与削減特例法案はすでに国会に提出されているが、審議入りは不透明な情勢にある。賃金・労働条件への政治的介入を排除し、本来あるべき自律的労使関係の実現に向け、改革4法案の成立に全力を挙げて取り組む。

そして、新たな労使関係の下で組合員の生活・労働条件の維持・改善を図り、公務・公共サービスの拡充・強化を通じて、労働組合の存在意義を發揮しなければならない。

農政を巡っては、新たな基本計画に基づいて政策が展開されている。本年から畠作・水産にも拡大された直接支払い制度が早期に安定した制度となるよう求めていくことが必要である。また、6次産業化などの推進により活力ある農山漁村の再生に向け取り組みを強化することが重要である。

しかし、農林水産業は、大震災による被害に加え、原発事故に伴う放射能汚染と風評被害により深刻な状況にある。まず何よりも、東日本農林水産業の復興に全力を挙げることである。そして、食の安全・安心、安定供給など国民の期待に応えるため、中央・地方が一丸となって、農林水産行政を確実に推進しなければならない。

一方、農林水産業や地域経済に壊滅的な影響を及ぼすTPP交渉の参加に対しても、反対の取り組みを強化する。

このような中で開催した第57回大会では、自律的労使関係制度の確立という公務労働運動の大転換期にある中で、取り巻く課題から組合員の雇用と労働条件を確保するとともに、労働組合の社会的使命と役割を果たすための運動方針を確立した。

大震災は、国民的なボランティアや公務労働者の献身的な支援活動によって、改めて人と人との絆や連帯、公共サービスの重要性を再認識させた。日本は今、心を一つにして東日本の復旧・復興に邁進する時であり、私たちもその一翼を担わなければならない。そして、すべての人が希望と安心を享受できる「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け全力で闘いを進める。

以上、宣言する。

2011年7月15日
全農林労働組合第57回定期大会